

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成28年 7月15日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府福知山市長田野町1丁目29番地		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 浅田可鍛鉄所 取締役副社長 浅田 博史					
主たる業種	鉄鉄鋳物製造業						
	細分類番号	2	2	5	1		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	環境マネジメントシステムにより環境負荷の軽減を目指す環境方針を基本に省エネを進め、地球温暖化防止に努める						
計画を推進するための体制	環境管理責任者を置いて部長で結成する環境委員会により、エネルギー削減活動を推進						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	18,432.3 トン	15,761.0 トン	14,370.5 トン	トン	-18.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	18,432.3 トン	15,761.0 トン	14,370.5 トン	トン	-18.3 パーセント	
	実績に対する自己評価	温室効果ガスは前年比9%の低下、生産量はさらに大きく12%の落ち込みとなった。近年にない大幅な落ち込みである。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (鉄鉄溶解重量÷1000)	564.00	491.56	509.80		-11.23 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	ある程度の生産量の確保がないと原単位は悪化する業態のため、生産量の大きな落ち込みで原単位悪化は否めない					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		73.0 パーセント	83.0 パーセント	83.0 パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	工場の天井照明の一部(25%程度)をLED化、夏季(7~9月)の昼間(11時~17時)のピークカットを実施、契約電力の30%を削減					
	(27)年度	工場の天井照明のLED化、50%達成、前年同様、夏季(7~9月)の昼間(11時~17時)のピークカットを実施、契約電力の30%を削減、集塵機の更新に400V級のモータ採用					
	(28)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特にありません(公共交通機関(JRバス)のバス停は近いですが、会社の操業時間とバスの運行本数・時間がマッチングしません)					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。						
	超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度			
	トン	トン	トン	トン			

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。